

タイトル：大規模修繕コンサルタント公募の必要書類は

<質問>

私は、マンションの修繕委員会の委員長をやっております。今回の相談は、大規模修繕を見据えた改修設計・コンサル等第三者機関に公募の予定があり、その際の条件及び必要書類等の具体的な項目や事例等がありましたら、是非教えて下さい。
宜しくお願い致します。

<回答>

必要書類の一例を、お教えします。

<説明>

大規模修繕工事のコンサルタント公募参加条件として決まったものではありませんが、下記条件程度を参考にしていかがでしょうか。

(提出書類)

1. コンサルタント会社概要(案内)もしくは建築設計事務所概要(案内)
法人事務所でない場合はコンサルタント個人の経歴
2. 建築士事務所登録通知書の写し
一級建築士が一人以上在籍する建築士事務所登録をしていること
3. マンションの大規模修繕工事コンサルタント業務実績一覧表
法人の場合は5件以上、法人でない場合(個人実績の場合)は2件以上あること。
実績一覧表には下記項目を記載していること
 - ・マンション名・所在地・棟数及び形態(単棟、団地型等)・住戸数
 - ・業務開始日・業務完了日・業務延べ月数・業務内容

(その他参加条件)

4. 契約業務期間中は、専任の担当者による理事会(または専門委員会)にアドバイス及び業務報告等を行える体制とすること。
5. 当マンションの販売会社、管理委託会社及び建設会社の推薦または紹介のコンサルタントでないこと。

尚、上記条件は回答者が考える一例ですので、理事会(または専門委員会)でご検討の上ご判断ください。

*この文書の著作権はNPO集改センターに所属します。文書の無断での編集・転用を禁じます。